

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社ビーエスピー
【英訳名】	BSP Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹 藤 浩 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 加 藤 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 加 藤 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,237,050	1,242,054	3,840,997
経常利益 (千円)	462,516	476,189	892,548
四半期(当期)純利益 (千円)	254,349	311,137	471,926
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	237,216	308,061	486,040
純資産額 (千円)	6,327,967	6,663,318	6,466,020
総資産額 (千円)	7,436,764	7,748,583	7,610,673
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	64.32	78.69	119.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.1	86.0	85.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで、以下、当第1四半期）におけるわが国経済は、欧州の政府債務危機を背景とした欧米の景気減速の動きや円高の継続により、なお不透明な状況が続いております。企業の設備投資や個人消費も未だ低迷し、ソフトウェアへの投資も横ばいの傾向にあります。

このような状況のなか、当社は営業フォーメーションを変更し、お客様の課題解決に向けた提案力の向上および受注活動の推進に取り組みました。

この結果、今期よりコンサルティング業務への特化を企図し、事業規模を縮小したうえで組織を再編したソリューション事業はほぼ計画どおり推移しましたが、前年同期比では売上高が減少しました。一方、プロダクト事業、メインフレーム事業の売上は前年同期比で増加し、売上高は12億42百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は4億64百万円（同3.1%増）、経常利益は4億76百万円（同3.0%増）、四半期純利益は3億11百万円（同22.3%増）、1株当たり四半期純利益は78円69銭（前年同期は64円32銭）となりました。

プロダクト事業

当第1四半期のプロダクト事業売上は、3億17百万円（前年同期比1.4%増）、営業損失は1億83百万円（前年同期は1億27百万円の損失）となりました。

製品売上は79百万円（前年同期比29.2%減）、技術支援サービス売上は50百万円（同46.0%増）、保守サービス売上は1億88百万円（同12.4%増）となりました。

製品売上は、既存のお客様からのリピート案件の受注が順調に進んだものの、ITシステム投資への厳しい姿勢を背景に、新規のお客様開拓において、受注成約までの期間が長期化したことから、前年同期比で減少しました。技術支援サービス売上は、お客様への積極的なアプローチを行った結果、計画に対して伸び悩んだものの、前年同期比では増加となりました。また、保守サービス売上は、お客様への追加提案の受注が順調であったことなどから、前年同期比では増加となりました。

（運用自動化分野）

運用自動化の売上は1億67百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

お客様の事業統合に伴うシステム構築や導入済みの他社製品の見直しをビジネスの機会と捉え、当社主力製品である「A-AUTO（エーオート）」の採用を積極的に働きかけた結果、売上が伸長しました。

「A-AUTO」は、日本オラクル株式会社の仮想化プラットフォームに対応させ、高速データウェアハウス「Oracle Exadata」でのジョブ実行制御を実現するなど、より幅広いお客様層への拡販に努めました。

なお、平成24年6月には、統合監視ソフトウェア「Zabbix」を開発するZabbix社とパートナー契約を締結し、中期経営計画に掲げた新規事業である「VDC（バーチャル データ センター）」事業のサービスインへ向けた取り組みを加速させています。

（帳票システム分野）

帳票システムの売上は1億28百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

製品の特性から、成約までの時間が長期化する傾向にあることに加え、提案活動も不足したことなどにより売上が減少しました。

平成24年5月には、帳票管理システム「帳票DASH!」の新バージョン（Ver.1.2）を発売し、お客様における帳票運用工数の削減および業務効率化に一段と貢献する製品を提供いたしました。

直販営業による提案活動に加え、前期から取り組んでいる大手有力パートナー企業との協業強化により、大手企業や金融機関を中心に案件の受注拡大へ努めてまいります。

（ITサービスマネジメント分野）

ITサービスマネジメントの売上は21百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

ITサービスマネジメント分野では、クラウド上でITサービス管理の仕組みを構築したサービス「LMIS on cloud（エルミス・オン・クラウド）」の提案活動に注力しました。

また、主に大手企業向けに展開しているオンプレミス型「LMIS」については、カスタマイズを目的とした追加開発や技術支援を行い、売上を伸ばしました。

あわせて、ホームページを利用した販売促進策やパートナー企業経由によるクラウド型サービス「LMIS on cloud」の拡販に努めるなど販売チャネルの拡充に取り組んでまいります。

メインフレーム事業

当期のメインフレーム事業売上は、8億82百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は6億90百万円（同11.1%増）となりました。

製品売上は79百万円（同79.2%増）、技術支援サービス売上は15百万円（同47.0%増）、保守サービス売上は7億88百万円（同0.3%減）となりました。

当期においても、金融や生損保業界での業務統合や企業再編等によりメインフレーム環境の増強を実施する企業が多かったことから、プロダクト販売が堅調に推移しました。技術支援サービスおよび保守サービス売上については、ダウンサイジングによるメインフレームからの撤退や縮小の動きが予想よりも少なく、堅調な推移となりました。

さらに、技術者の定期訪問による既存のお客様との信頼関係の強化や自社開催のセミナーによる新規のお客様へのアプローチを一層強化してまいります。

ソリューション事業

当期のソリューション事業売上は、41百万円（前年同期比49.2%減）、営業損失は2百万円（前年同期は29百万円の損失）となりました。

コンサルティング事業に特化するために事業規模を縮小した計画値はほぼ達成しましたが、前年同期比では売上高、営業損失ともに減少しました。

なお、クラウドサービスの普及や技術革新に伴い、IT部門ではこれまでのシステムオペレーション中心の運用管理業務からITサービスマネジメントを中心としたマネジメント業務へのシフトを目指す動きが加速しております。IT部門が目指すべき業務体制を構築・運用するための仕組み、組織である「ASMO（アドバンスト サービス マネジメント オフィス）」フレームワークの実現を目指し、お客様の課題解決に向けた提案活動に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

（資産）

当第1四半期末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して1億37百万円増加し、77億48百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2億18百万円増加した一方で、未収入金が38百万円、受取手形及び売掛金が16百万円、ソフトウェアが14百万円それぞれ減少したことによるものです。

（負債）

負債合計は、前期末と比較して59百万円減少し、10億85百万円となりました。これは主に、前受金が89百万円、保守サービス引当金が55百万円それぞれ増加した一方で、未払金が1億15百万円、未払法人税等が1億3百万円それぞれ減少したことによるものです。

（純資産）

純資産は、前期末と比較して1億97百万円増加し、66億63百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により3億11百万円増加し、配当金の支払いにより1億10百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は86.0%（前期末は85.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において導入をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性に変わるところはないと判断し、平成24年6月14日開催の第30期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、継続を承認いただきました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。
- イ．企業価値および株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されていること。
- ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。
- エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。
- オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。
- カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は1億8百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,952,400	39,524	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	39,524	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	296,000	-	296,000	6.97
計	-	296,000	-	296,000	6.97

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は296,143株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,623,686	3,842,424
受取手形及び売掛金	593,009	576,245
有価証券	1,499,691	1,499,688
たな卸資産	1,374	2,855
繰延税金資産	119,171	119,171
その他	102,692	61,080
流動資産合計	5,939,625	6,101,464
固定資産		
有形固定資産	89,157	83,817
無形固定資産		
ソフトウェア	99,591	84,715
その他	1,504	1,478
無形固定資産合計	101,096	86,193
投資その他の資産		
投資有価証券	593,070	590,784
繰延税金資産	19,971	19,971
長期預金	700,000	700,000
その他	167,753	166,353
投資その他の資産合計	1,480,795	1,477,108
固定資産合計	1,671,048	1,647,118
資産合計	7,610,673	7,748,583

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,780	42,526
未払法人税等	273,292	170,065
賞与引当金	49,795	23,992
役員賞与引当金	16,307	3,465
保守サービス引当金	116,300	171,300
その他	604,798	645,989
流動負債合計	1,116,273	1,057,338
固定負債	28,380	27,926
負債合計	1,144,653	1,085,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,450,500	1,450,500
利益剰余金	3,993,580	4,194,009
自己株式	300,797	300,850
株主資本合計	6,473,283	6,673,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,740	5,026
為替換算調整勘定	4,522	5,312
その他の包括利益累計額合計	7,263	10,339
純資産合計	6,466,020	6,663,318
負債純資産合計	7,610,673	7,748,583

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,237,050	1,242,054
売上原価	76,078	61,959
売上総利益	1,160,971	1,180,094
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	218,817	197,456
賞与引当金繰入額	17,071	18,395
役員賞与引当金繰入額	3,546	3,465
保守サービス引当金繰入額	67,800	55,000
研究開発費	75,388	108,402
その他	328,465	333,347
販売費及び一般管理費合計	711,089	716,068
営業利益	449,882	464,026
営業外収益		
受取利息	621	520
受取配当金	10,786	14,182
その他	1,601	1,492
営業外収益合計	13,009	16,195
営業外費用		
コミットメントフィー	375	312
為替差損	-	3,719
その他	-	0
営業外費用合計	375	4,032
経常利益	462,516	476,189
税金等調整前四半期純利益	462,516	476,189
法人税等	208,167	165,052
少数株主損益調整前四半期純利益	254,349	311,137
四半期純利益	254,349	311,137

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	254,349	311,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,948	2,286
為替換算調整勘定	816	790
その他の包括利益合計	17,132	3,076
四半期包括利益	237,216	308,061
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	237,216	308,061
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

ピーエスピー共済会について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
ピーエスピー共済会	200,000千円	ピーエスピー共済会	200,000千円
計	200,000千円		200,000千円

なお、ピーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループでは、主として保守サービス契約及び期間使用料契約の更新日が第1四半期に集中していることから、通常、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	23,611千円	20,908千円
のれんの償却額	7,592	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	110,710	28.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	110,709	28.00	平成24年3月31日	平成24年6月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	312,956	843,361	80,732	-	1,237,050	-	1,237,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1,308	-	1,308	1,308	-
計	312,956	843,361	82,040	-	1,238,358	1,308	1,237,050
セグメント利益又は 損失()	127,733	621,650	29,319	14,715	449,882	-	449,882

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	317,431	882,952	41,670	-	1,242,054	-	1,242,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	317,431	882,952	41,670	-	1,242,054	-	1,242,054
セグメント利益又は 損失()	183,244	690,533	2,259	41,002	464,026	-	464,026

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	64円32銭	78円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	254,349	311,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	254,349	311,137
普通株式の期中平均株式数(株)	3,953,952	3,953,870

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの持分法適用関連会社化

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会において、平成24年8月10日までに、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの株式を既存株主から取得することを決議し、本決議に基づき株式を取得いたしました。その結果、平成24年8月10日付で同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

(1) 株式取得の目的

当社と株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーは、主にパッケージソフトウェア事業・コンサルティング事業等を行っております。その中でも、当社はITシステム運用の分野に強みを持ち、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーはITシステム開発の上流工程への対応を得意分野としております。

今回の資本・業務提携強化で、事業体制の強化および事業拡大を目指し、両社の得意分野や強みを融合させ、販売、サービス、製品開発等の充実を図り、近年のクラウドコンピューティングをはじめとする急速な市場環境の変化に対応し、今求められている新時代のサービスを共同で展開してまいります。

(2) 対象会社の名称、事業内容、規模

名称

株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー

主な事業内容

法人を対象としたソフトウェアの開発および販売

資本金

809百万円(平成24年3月31日現在)

(3) 株式取得の時期

平成24年8月10日

(4) 取得した株式の種類、数、取得価額、取得前及び取得後の持分比率

取得した株式の種類

普通株式

取得した株式の数

590,000株

取得価額

531百万円

株式取得に要する資金は自己資金を充当しました。なお、手数料や諸経費は含みません。

取得前の議決権比率

4.10%(150,000株保有)(平成24年3月31日現在)

取得後の議決権比率

20.24%(740,000株保有)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥山 弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥谷 績

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビューの手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。